なり僅か一夜にて一應解決を見たのである。
目承認、一項目削除、一項目不承認、五項目保留することゝ
に二十二項目の要求を提出したるが會社側の讓歩にて十五項
なる爲遂に午后四時半を期し全線一齊にゼネストを敢行し新
再度會社を訪問し要求の回答を迫りたるも前回同樣返答を得
も內田常務取締役不在にて交渉纏らず續いて十四日十一時半
二回の定期昇給、食事時間十五分制度の六項目を要求したる
會長杉本憑外五名が會社を訪問し初任給最低憲則撤廢、年
この組合幹部の成功により九月八日從業員代表として電車分
たのである。
共に組合員獲得に努め遂に福博電車分會の組織を持つに至つ
て組合側は効果ありとして以來數回に亙り同樣のビラ撒布し
日會社側は從業員の昇給（二錢乃至三錢）を發表したるを以

財團法人 協調會福岡出張所

本年爭議を通じて注目される事は本部よりの罷業指令あるや全市內を運轉せる約百三十臺の電車は逐次各車庫に集結し夫々電車內に籠城しかなりの統制振りを示した事であつて罷業後從組合に加入せる者相次ぐの狀態であるから、保留五項目に對する會社側の態度如何にては更に爭議再發を憂へられると共に他方市內各工場に對する影響大なるものあり、狀況左の通り

一、名稱　福博電車株式會社
二、所在地　福岡市西新町
三、事業の種類　旅客運輸
四、資本金　參百參拾萬圓
五、代表者　社長　堀三太郎

財團法人 協調會福岡出張所